



送付枚数： 1枚

子育て世帯への臨時特別給付金の 支給予定について

令和3年12月15日

子育て世帯への臨時特別給付金10万円のうち、クーポンを基本とされていた5万円については現金支給とします。

支給予定は下記のとおりです。

記

- 1 多賀城市から児童手当を受給している申請不要（プッシュ型）の方

1回目 12月16日（木）児童1人当たり5万円（先行給付分）
2回目 12月28日（火）児童1人当たり5万円（残りの給付分）
- 2 高校生年代のみを養育している方や勤務先から児童手当を受給している方など申請が必要な方

児童1人当たり10万円を一括支給とし、令和4年1月11日に第1回目の振り込みを予定しています。

なお、申請書は12月10日に送付しており、申請受付を開始しています。

《問い合わせ》

保健福祉部子育て支援課子ども政策係

☎022-368-1141 内線671

総務部地域コミュニティ課広報広聴係

☎022-368-1141 内線255